令和4年度千葉市テニス協会通常総会(書面決議)の結果について(報告)

会員各位

新型コロナの感染防止の観点から書面決議をお願い申し上げました。会員の皆様のご理解ご協力に厚く御礼申し上げます。 結果につきまして下記のとおり報告致します。

日常が一日でも早く戻りますよう祈念しつつ、皆様のご自愛をお祈り申し上げます。

記

1 議決権行使書の返信の状況等

期限までに141会員中92会員から回答がございました。

返信なき場合は議決権を会長へ一任する旨の同意を得ておりますので、141会員全ての議決権が行使されたとみなすことができます。

2 議案に対する承認

第1号~第3号議案に対する反対意見はなく承認されました。

3 ご質問等

詳細は別紙のとおりです。激励も頂戴しました。御礼申し上げます。

ご質問等

回答

大会の度に求められる「参加確認書」について

持参しない場合、少額を徴収される。 その設定額、いかがなものかと思う。 印刷代として計上すればよい。 利益を得ている印象である。 その収入は本当に計上しているか。 各大会は、新型コロナウイルス感染拡大予防JTA公式テニストーナメント開催ガイドラインに則り運営しております。遵守事項の一つとして必要な情報の提出を求めることとなっており、そのための参加確認書ですので参加選手ごとに毎回持参・提出する必要があります。本来提出なき場合は参加できないものです。

救済措置として大会本部にて数部用意しておりますが、印刷代として計上すべき性質の ものではなく、利益を得るための方策でもございません。(ただし、得た収入は最終的に 雑収入として決算の報告の対象とすべきものと考えております。)

受付で無用な時間を割くことなく、安全かつスムーズな大会運営にご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

大会の参加資格について

要項中の参加資格に千葉市テニス協会に加盟している団体のみと記されていますが、千葉市外(例えば船橋市、習志野在住)のしかも団体に所属していない選手を(噂ではなく実際に)団体戦のチームの一員として出場させている事を知りました。参加資格の箇所に()で、"それ以外の方の参加不可"と一言記載して欲しい。

千葉市テニス協会会則第2章・第5条(会員)に「所属するメンバーの過半数が千葉市在 住または在勤であることとする。」の記述についてはご承知のことと存じます。入会申請の 折のメンバーの内訳は、本会則に則っているものとして理事会にて審議・承認の運びと なっております。

大会ごとの選手の所属につきましては、会の代表者がその所属を保証(或いは担保)しているとの認識の下、資格要件を満たしていると判断しております。

テニスの底辺の更なる拡大・近隣市町村との相互交流への寄与等から基本的に現状の維持についてご理解・ご協力をお願いします。

ご質問等	回答
試合方法について8ゲームマッチに戻して欲しい。	現状、コロナ禍の状況を勘案した試合方法としていますが、今後、情勢に応じ、ご希望の件も踏まえ対応することとします。
ホームページへの UP について 総会資料、決議結果を対象にして 欲しい。	総会資料は議決権行使書のハガキと共に登録クラブに郵送、同ハガキの返送をお願いすることとしています。 総会資料の UP については、議決権行使のリモート化も含め将来の検討事項とします。 決議結果は従来どおり UP します。
大会の結果について 前回千葉市民大会やクラブチャピオン 大会等の団体戦の詳細結果が UP されていなかった。 プライバシー等問題なければ掲載を 復活して欲しい。 (オーダー等の参考にできるため)	ご要望は理解できますが、同日に異なる場所での大会の運営・結果集計・入力作業等協会内の能力(担当理事の能力)の man/hour を超え、正確なデータを提供する保証ができません。現状の維持にご理解をお願いします。なお、知り得る範囲ですが近隣市町村の協会も同様かと存じます。